

山田詠美は本篇の中ではいたずらに感情的な表現は使用して

いないが、あとがきにこんな記述がある。

一彼の葬儀の最中 哭き悲しむ周囲の人々を不思議そうに見渡しながら、彼の二の娘が言つた。

「パパは死んでないよ。パパは、こんなに、うじやうじや

生きてるんだよ。本当だよ】

そして、自分の胸を何度も叩いた。物書きの立場から思う

私は、今まで、これ程、私扱いながら、力強い言葉で、
出会ったことがない。私は、永遠に、そこに到達出来ない
ような気がしている。願わくば、二人の娘が成長した時、こ
の作品を読んで、自分たちの父親がどのように死んで行つた
のかという記憶を掘り起こしてくれたら、こんなに嬉しいこと
はない。

極めて個人的な出来事だが、この強烈なあとがきは泣かせ
る。身内の事を書いているから、あえて本篇にはここまで恋
かなかつたのか？ いずれにせよ、あとがきが泣かせるとい
う一つのパターンであった。

アソシエーション社会の危機

石塚秀雄

日本では、アソシエーションの議論はこれまで多くの人が論じてきたり、私としても一九七〇年代頃からマルクスのいう「アソシエーション社会」とはなにかについて考えを巡らせてきた。しかし、いろいろ本を読んでも、それは非常に抽象的なものとしてイメージされた。一種のユートピア的な未來社会像としてしか、把握できなかつた。現在でもそうしたとらえ方をしている論文などを目にできることがある。哲学畠の人に多いような気がする。エンゲルスが描くような、朝に釣りをして、午後には別の仕事をしてのようだ。労働が楽しみになつていて、好きなことをすることができるというような漠然としたアソシエーション社会像は、やはり違うだろうという気がしてならなかつた。こうした曖昧さが、いわゆる「社会主義社会像」や「共産主義社会像」がイメージとして描けない苛立しさにつながつた。たとえば、「必要に応じて」とか「能力に応じて」というのはどういうことであろう

【育いエジット】 石田衣良「約束」から（角川文庫）
【遮断機】 鶴沢萌「さいはての二人」から（角川文庫）

【連断機】 鶴沢萌一さへはての二人から（角川文庫）
【最後の資料】 山田林美「マグネット」から（幻日舎文庫）

「軍旗はためく下に」 結城昌治（中公文庫）

1

か。この表現はマルクスたちがフーリエなどの言い方を借りたものではないのだろうか。ともかく「アソシエーション」論は一種の抽象概念にとどまっていることに、我ながら不満があった。私自身は『経哲草稿』や『ヘーゲル法哲学批判』、「グルントリッセ」とか、平田清明さんの本や話などに頼りながら、将来の社会像というものを描こうとしていたのである。

こうした自分の「アソシエーション」論の転機になつたのは、八〇年代になってからのヨーロッパの労働者協同組合運動との出会いであった。労働者が主人公になる企業形態が組織構造的にきちんと定義できる、ということがわかつた。そうした勉強をしていくと、日本では、民主的企業とか民主的経営とかと言われるものがあるにしても、ほとんど、組織論がないと思えた。これは、現在もあまり変化はない。協同組合などにおいても労働に関わる組織論が不十分なことにおいても大同小異であろう。

日本とヨーロッパでは労働者協同組合運動の歴史が断然違う。ヨーロッパでは一八五〇年代を前後して登場したが、日本では一九八〇年代によく登場したのだから約一〇〇年の開きがある。日本では戦後すぐに「労働者協同組合運動」が一過性のものとして発生したが、これは表面的には立派な原則を外国のものから写して掲げていたものの、労働者のエ

ートスというものは主体的になかつたので、食糧難や失業問題が緩和されるとたちまち消滅してしまった。土台、軍国主義化の国民が、戦後にたちまち労働者の主体性といったものを表現することは不可能だったのだろう。そんなに簡単便利に切り替えてきらんとしたことをする能力はだれにも備わっていないのである。日本ではもともと一九〇〇年頃にドイツの産業組合モデルを日本は取り入れたが、生産協同組合モデルは導入されなかつた。労働運動や社会主義運動、左翼思想の移入の仕方の違いも原因に一つかもしだい。また現在においても労働者の主体性確立のために労働者協同組合運動などにも左翼政党は関心が薄いのも階級闘争論の重視とはちぐはぐなものになつてゐることに、意識が向かないのも、やはり日本のアソシエーション理解のせいであろう。

ところでアソシエーションはいろいろに訳される。結社、協会、連合、非営利組織などなど。結局、カタカナ表記になつてしまふ。なぜカタカナかというと、概念定義上、日本語として一つの単語に収斂させることはできないからである。カタカナは日本的概念の堅持の防壁にもなるが、日本的概念と外国における概念の真剣なすりあわせあるいは普遍化という努力をしなくなるという点ではいわゆる日本独自性のメンタリティを温存する道具にもなつてしまう。カタカナで

は中々、日本的意味の中に統合化しないからである。

しかし、考えてみると、じつはところ日本におけるアソシエーションの歴史も最近のものでしかない。社団、財團はアソシエーション法ともいえる。ヨーロッパではフランス革命のときに、個人原理に基づいてアソシエーション的なものは禁止された。それが法律として復活したのは約一〇〇年後の一九〇二年の「アソシエーション法」である。個人というものは社会的な集団を形成し自分たちの共同の意志を実現する権利を持つものとされた。社会とは福沢諭吉が *society* を最初

福沢と久米の言葉をあわせると「人間交際の團結の氣風」

というものが、意識化されないことが日本の特徴の一つといえる。これが日本に「アソシエーション法」が存在しない理由の一つであろう。

福沢はやはり *individual* を当初は人間のことを指すとは思わなかつたのである。また、明治維新まもない一八七一年から二年ほど、岩倉具視、伊藤博文、大久保利通やさらには中江兆民などを含めた視察団による久米邦武の「米欧回観実記」では、次のように述べている。

「歐州の政治をすべて、これを論じるに、全く東洋の政治理風を具有す。これ全く東洋人種になき所たり」として、会社とは別種なり。歐州人の性稟には、ことごとく「会社團結の

團結とは連合、共同の意味である。しかし、「社会」という

考へてみると、日本で制度化された自主団体とは協同組合しかない。労働組合や政治団体をどう位置づけるかは議論があるかもしれないが、ともかく法律があるものは協同組合しかない。共済組合は公務員のものが法律としてあるが、この点の議論分析は日本ではありませんされていない。それは公務員が労働者の定義から外されていることに因するであろうし、極内輪の相互扶助組織として自覚していないのである。日本では一般的に、共済組織は協同組合の事業形態のひとつとして法的には定義されているのである。

現在私は仲間と一緒にいわゆるヨーロッパにならつて社会

的經濟セクター（別称、非営利・協同セクター）を大いに唱道し、その構成要素は協同組合、共済組合、アソシエーションなどする定義をなぞっているわけだけれども、残念ながら日本にはこれまで、協同組合法しか存在しなかつたのである。共済組織は協同組合の傘下にある事業形態として把握されていた。また労働者協同組合法はなく、現在、制定要求運動が進んでいるが、その実現は不確かである。私見によれば、協同労働という概念を日本の官僚も政治家も理解する素養がともとないからである。

一九九八年制定のNPO法もアメリカ的な定義であり、ヨーロッパのアソシエーション概念とは大いにズレがある。また日本には独立した共済組合法も存在しない。われわれは協同組合法だけを頼りにしなければならないが、昨年あたりの農協法や生協法の改正を見ると、夫子みずからが協同組合原理を捨て去りたい、「普通の」会社になりたいような気配である。

また最近の保険業法の改変や新会社法や公益法人法の改変の動きを見ると、自主的な共済組織は市場から退場しなさいと命令し、自主事業組織は国の厳しい監督下に置くという方向である。いまや国民の基本的権利とされる「結社の自由」は廃棄されようとしている。国民がそうした自らの市民的権利の剥奪化に対してもいに「鈍感力」を発揮している昨今の

風潮は、主人と奴隸という新たな階級社会の到来を予想させるものである。昨今の社会的鈍感さの現れとしては、いわゆる「第三者機関」尊重論は自主性を損なう危険が大いにあるし、一方、裁判に市民参加したり「被害者」参加したりすることは、逆に「第三者」機関である裁判官の役割を軽視するものであるというように、ちぐはぐな考えにも見ることができよう。それは一種、ファシズム的発想とポピュリズム的発想が野合したものであろう。

とはいっても、誰が責任あるのか。もちろん、悪巧みをする支配層が一番悪いのは当然であるが、反対勢力がそれに対して重要課題がなんであるかをつかみ有効な戦いを挑む能力がないのも悪い。いわゆる左翼理論家は現状分析し批判することは上手であるが、どうしたらよいのかという対抗策のプランは下手でなにか変えるのは相手頼みの点が強いことである。さらにそうした態度なのに、実現不可能な美しい「るべき論」を示すだけでは、それは「画餅」にすぎない。それは無責任であり、そうした主張はユートピアにすぎず、いつまでたっても主体的な変革の力にはなり得ない。社会には、敵勢力もいれば味方勢力もいる。善人もいれば悪人きだらうか、またできるだらうか。牢屋にぶち込むのか、社会的に隔離するのか。それはファシズムであるし、その発想

五牙・あしかび・五牙・あしかび・五牙・あしかび・五牙・あしかび・五牙・あしかび・五牙・あしかび・五牙・あしかび

がすでに観念的である。安倍首相のいう「美しい国」とは彼の思い描いていた「善人」だけが大手を振って歩ける「優生思想」的な清潔でサニタリイな社会であろう。社会からいかなる人も排除すべきではない。歌にもあるように「僕らはみんな生きている。オケラだつてアメンボだつて」である。打倒されても人々は生きていかなくてはならないし、人々の立場というものは状況で変わるものである。すなわち、社会システムや社会構成が変化すれば変わるのである。社会変革は、あるグループが権力を握るというようなことで終わるのではなくて、階級階層を含めた人々の社会的関係がよりよく変化することになることであろう。古い言い方をすれば、自己を含めて他者をもアウフヘーベンするシステムでなければならない。そしてなによりも自己変革なくして社会変革はな

いことをわれわれは肝に銘じたい。

しかし、いまやそうした基本的な活動を許す最低限のルールさえも破壊されようとしている。その象徴的なことが、日本にアソシエーション法がないことに示されていると思う。新会社法は一人でも株式会社を作れることになった。これは絶対的一者である個人が「団体」や「会社」であるというまったく非論理的な措置である。また、自主的な組織に大網をかけてすべて政府の管理下に置こうということが一方で進められているのであるから、日本はあるでかつてイギリスのサッチャー首相が夢想したように「社会なんて存在しない。あるいは個人と市場だけよ」という状況に、万人が万人に対し市場という森の中でオオカミ同士になれというホップス的自然状態に突進しようとしているのである。

大好評
発売中!!

免罪をくす

武藤功

冤罪は法の民主主義の第一極の放棄である!!

武藤功 著

●定価(本体)1000円+税

発売◆同時代社
発行◆しりす

〒113-0033
東京都文京区本郷 1-1-1-202

★注文のご注文は、電話・FAXにて、いりすまでどうぞ。送料当方負担でお送りいたします。

TEL 03-5684-3808
FAX 03-5684-3809